

KN グローカルリサーチレポート 2019年1月 No.33

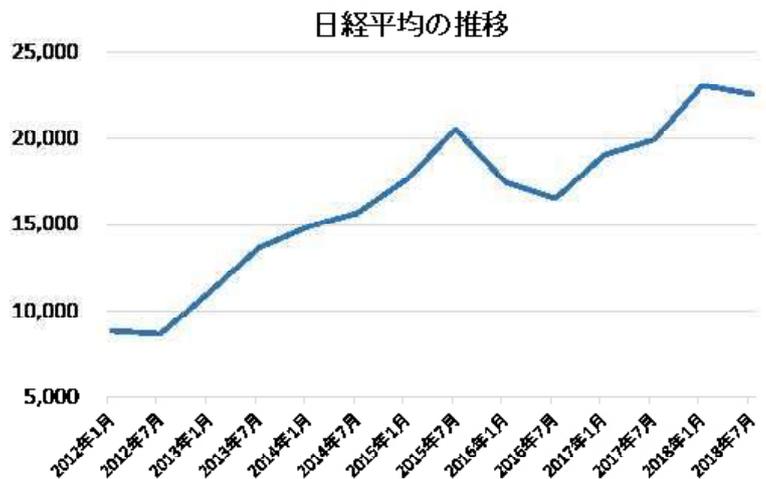


2019年 亥年 あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願
い申し上げます。

内閣府は、「2012年12月から続く景気拡大期間が、先月、戦後最長の『いざなぎ景気（1965年11月から70年7月まで57ヶ月）』と並んだ」としました。

2012年12月は第46回衆議院選挙が行われ、民主政権（3年4ヶ月）から自公政権となり、第二次安倍内閣の政策＝日銀による大規模な金融緩和で株価が上昇しました（日経平均の推移は右図のとおりですが、昨年末には株価は大幅に下落しました）。

2019年。今秋には消費税が10%になります。世界経済は米国と中国の貿易摩擦による不透明感が漂います。人手不足を補う外国人労働者も増えます。今年の経済をどのように予測しますか？



区割り案－住民投票 4月7日の市長・市議会議員選挙時に ①区割りの経緯と背景

浜松市の7つの区を3つの区にする「再編」について、市民の賛否を問う住民投票が4月7日の市長選挙及び市議会議員選挙の投票に合わせて行われることになった。浜松市で住民投票が行われるのは初めてである。

別記様式（第10条関係）

【住民投票条例】



12月13日の市議会で修正可決された「住民投票条例」では、平成33年1月1日までに、3区に再編することなどの賛否を市民に問うとなっており、右図のように投票用紙の様式が定められた。

区の数、天竜区と浜北区は現在のみままで、中区・東区・南区・西区・北区を合区し、計3区としている。

年 月 日 執行		浜松市区の再編に関する住民投票		[印]	
○をつける欄		※設問1で「反対」の場合のみ記入		○をつける欄	
反 対	賛 成	反 対	賛 成	・ あなたが良いと思う選択肢の上の○をつける欄に○をつけてください。 ・ ○のほかに、何も書かないでください。	
【設問2】1区（天竜区）の再編を平成33年1月1日までにすることについて		【設問1】3区案（天竜区・浜北区・その他の5区）での区再編を平成33年1月1日までにすることについて			
選択肢		選択肢			

出典：「浜松市区の再編に関する住民投票条例」より

*****~~ バンコクの風 ~~*****

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

2018年、タイで起きた出来事を振り返ると「洞窟」の話が一番大きい話題でした。その後、少年たちは一躍有名人になりました。出家して僧侶になる。プラユット首相と面会する。アルゼンチンのユースオリンピックに招聘される。アメリカのToday Show、Late Night、エレンの部屋などに出演する。バンコクで洞窟事故の展示会が開催される。等々目まぐるしい日々を送っているようです。日本だったら自己責任論で批難されていたでしょうから、タイの大きさ改めて尊敬を覚えた出来事でした。

2019年、日本人はもっともっとマイペンライと言っていきましょう！（バンコク・影山）



【合併から政令市へ】

国の主導で行われた「平成の大合併」。平成 11 年 3 月に 3,232 あった市町村は、平成 22 年 3 月には 1,727 と半減した。

静岡県西部地域では、平成 14 年 7 月、当時の北脇市政での「環浜名湖政令指定都市構想」により、政令指定都市を目指す事が掲げられ、12 市町村（浜松市、浜北市、天竜市、雄踏町、舞阪町、引佐町、細江町、三ヶ日町、佐久間町、水窪町、春野町、龍山村）と湖西市と新居町に、オブザーバーの磐南 5 市町村（磐田市、豊田町、竜洋町、福田町、豊岡村）を加えた広域での合併が模索された。

平成 15 年 9 月、12 市町村の「天竜川・浜名湖地域合併協議会」が設置され、平成 16 年 10 月に政令市移行時の区割りを内定（現在の 7 区）し、平成 17 年 7 月 1 日に 12 市町村が一つとなった「新浜松市」が誕生した。そして、平成 19 年 4 月に政令市に移行し、区が置かれ、現在に至っている。

この間、平成 17 年 7 月 24 日には旧 11 市町で、浜松市に「編入合併」する市議会議員の増員選挙が行われた（これにより 216 人いた市町村議員が 65 人に減少し、また、合併により旧市町村の首長は失職した）。平成 19 年 4 月の浜松市長選挙では、現在の鈴木市長が初当選し、「政令市」浜松の市長となった。鈴木市長は平成 23 年 5 月からの二期目のマニフェストで「行政区の再編について」言及しており、現在三期目で、今春の選挙で四期目を目指す。

【7つの区割り】

現在の 7 つの区は、平成 16 年 10 月の第 13 回「天竜川・浜名湖地域合併協議会」で内定した。旧市町村の行政区域や自治会連合会等地域の繋がりに配慮した区割りとなっていて、人口 10 万を目安とし、旧浜北市を単独で残し、旧浜松市を東区と南区に、旧浜松市西部地域と雄踏町と舞阪町を西区に、旧浜松市北部地域と引佐 3 町を北区とした。

当時、区割り案については、浜松市議会においても、各会派からの提案に基づき、区の数（例えば 3 区案や 5 区案など）や区割りの線引きなどが検討され、議長を通して合併協議会に諮られ、議論調整された。

最終的に、平成 18 年市議会 11 月定例会で、「浜松市区及び地域自治区の設置等に関する条例」が議決され、現在の 7 区に決定した。

執筆 = 西川公一郎：元浜松市議会議員、防災士
(公社)子どもの発達科学研究所 事務局長

浜松市中区 在住 ko-ichi@24kawa.org